

国民の皆様へ

独立行政法人統計センター（以下「統計センター」という。）は、総務省の所掌する国勢調査を始めとする我が国の基幹的重要統計の作成の中核的一翼を担う中央統計機関として、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するために、正確で信頼できる統計データの迅速な作成に努めています。

一方、政府においては歳出・歳入一体改革が進められており、独立行政法人についても、行政機関と同様に徹底した合理化、効率化が求められています。

こうした中で、平成19年度においては、平成17年国勢調査（第3次基本集計等）、平成18年事業所・企業統計調査、平成18年社会生活基本調査などの大規模周期調査、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査などの経常調査を中心とした製表業務を行い、製表結果の精度を確保の上、定められた期限までに製表結果を提出しました。業務の実施にあたっては、情報通信技術の活用、アウトソーシングの推進等による効率化に努め、平成18年社会生活基本調査への分類符号自動格付の研究成果の適用、最適化計画の策定、製表業務の民間開放に向けた検討・検証を行いました。

このような不断の効率化、合理化への努力の結果、中期目標における削減対象経費である業務経費は、期首年度（平成15年度）に比べ90.2%の割合となり、目標値である97%を大きく下回るとともに、常勤職員の削減についても、前年度末の901人から本年度末は890人となり、目標である11人削減を達成しました。

さらに、情報セキュリティに関する職員のセキュリティレベル及び対外的信頼性の向上を図るため、製表部門を中心とした調査票情報等を扱う部署において、新たにI S M S（ISO(JIS Q)27001）認証を取得し、セキュリティの徹底を図っています。

現在、「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」への転換を目指し、新たな統計法（平成19年法律第53号）の制定を始めとした統計制度改革が進められている中で、経済センサス等の新たな統計体系の整備、統計データの二次利用、政府統計共同利用システムの運用管理など、統計センターに期待される役割は従前にも増して大きくなっています。

今後とも、組織を挙げて情報の適切な管理に努め、国民の皆様の信頼に応えるとともに、これまでの機能を充実・発展させ、新しい役割を果たしてまいります。